

令和2年度 上田市立丸子中央小学校いじめ防止基本方針

上田市立丸子中央小学校

1 いじめ防止の基本方針

「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうる」という基本認識に立ち本校の児童が、いじめのない、楽しく豊かな学校生活を送ることができる学校を作るために、「上田市立丸子中央小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

- (1) 「いじめを絶対に許さない」学校、学級をつくる。
- (2) 子どもたち、教職員の人権感覚を高める。
- (3) 子どもたち同士、子どもたちと教職員、教職員同士の温かな人間関係を築く。
- (4) いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決する。
- (5) いじめ問題について保護者・地域、関係機関との連携を深める。

2 いじめ防止等の対策の為の組織

校務分掌に「適応（いじめ・不登校）委員会」を設置する。

○ 構成

校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育係、学年主任、養護教諭、心の相談室担任、スクールカウンセラーとする。

（必要に応じ、心理や福祉の専門家、医師など外部の専門家等の参加を求めていく。）

○ その他

※委員会に学校評議員の出席を求めアドバイスをいただく。学校の実情に即して、「いじめ防止基本方針」が機能しているか評価していただく。（年1回）

※人権教育委員会、個別支援委員会、生徒指導委員会、解放子ども会担当との連絡・連携。

※委員会がきちんと機能しているか点検・見直しを行う。

3 具体的ないじめ防止の方策

(1) いじめ防止のための日常的な取り組み

- ①子どもたち一人ひとりが認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。
- ②分かる・楽しい授業を行い、基礎・基本の定着をはかるとともに、学習に対する達成感・成就感を育てる。
- ③思いやりの心や命を大切にする心（みんなかけがえない存在であることを理解）を道徳の時間や学級指導の時間、人権同和教育の時間などの指導を通して育む。なかよし旬間（5月）・なかよし月間（11月）には、全校児童と相談の機会を持つとともに、人権同和教育の授業を保護者地域の方々に公開し家庭でも話題にしていただく。
- ④「いじめは決して許されない」という認識を子どもたちが持つようあらゆる機会で見守り指導する。
- ⑤「見てみないふり」は「いじめ」をしていることにつながることや、「いじめ」を見たら、先生方や友だち、お家の方々に知らせたり（知らせることは悪いことではない）、やめさせたりすることの大切さを指導する。
- ⑥情報教育（総合的な学習の時間）では、はじめに“情報モラル”を守ることを時間をかけて扱う。
- ⑦学級で金魚やメダカの世話、花や野菜の栽培などを通して、命の大切さに触れる体験をする。
- ⑧職員は、子どもたちや保護者からの話を親身になって聞く。また、子どもたちの日記や保護者か

らの連絡帳をていねいに読む。

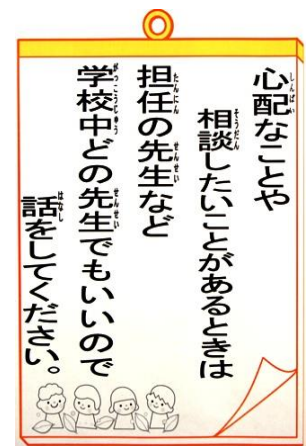
- ⑨児童会による、あいさつ運動、なかよし集会、なかよし学級による様々な活動など、子どもたちが主体的に計画・実践する取り組みを大切にみつかる。
- ⑩解放子ども会会員の保護者、及び社会指導員との連絡を密にし、解放子ども会と学級の関わりを深め、解放子ども会会員を支え、ともに成長していく学級集団をつくる。
- ⑪「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であることを、PTAや学社連携懇談会などの会合、学校だよりやホームページなどを通して伝える。
- ⑫年2回の「なかよし旬間・月間」に合わせてアンケートを実施し、児童の様子を把握する。
- ⑬年2回、「相談週間」を実施し、児童とのコミュニケーションを深めるとともに、児童の実体を把握する。
- ⑭1年生～2年生はQU調査、3年生～6年生はアセスを実施し、子どもたちの学校満足度や集団での様子を客観的にみて、必要な児童への支援を行う。

(2) 早期発見・早期対応の為の方策

- ①職員会議の最初に、児童理解の時間を設け、“生徒指導”“教育支援”“いじめ不登校”に分けて話し合いをすることにより、**全職員で情報を共有する**。また、子どもたちの急な変化があったり、職員の気づきがあったりした場合は、職員連絡会（必要なときは臨時で開催）で情報を共有し、全職員で注視する。
- ②少しでも、子どもたちの様子に変化を感じたら、教職員は、**積極的に声がけ**をするとともに、**教職員間の速やかな連絡**を行う。
- ③「なかよしアンケート」「QU検査」「アセス」の結果等を活用し、子どもたちの**人間関係の把握**や**学校生活の悩みなどをつかみ取り**、ともに解決していこうとする姿勢を示す。

(3) 相談体制

- ①いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、**誰にでも相談できること**や**相談することの大切さ**を子どもたちに伝えていく。
“心配なことや相談したいことがあるときは…”のポスターを、校内のいたるところに掲示する。
- ②なかよし旬間（5月）なかよし月間（11月）に担任がクラスの全児童と**相談する機会**をとる。心の相談員は、年間を通して、全校児童を対象とし相談する。
- ③担任は、子どもたちの**訴えやつぶやきを聞き逃さない**ようにする。また、子どもたちの日記や保護者からの連絡帳を丁寧に読み、児童や保護者の**悩みや苦しみを**見逃さないようにする。
- ④全職員、“元気がない子ども”“いつもと様子が違う子ども”“職員会で名前があがっている子ども”に積極的に声がけを行う。
- ⑤いじめに関する相談を受けた教職員は、速やかに校長・教頭に報告するとともに、委員会を通して全職員で情報を共有する。
- ⑥いじめ事案が起きた場合は「**いじめ報告カード**」に記入し、校長・教頭に報告する。



(4) 職員研修

○校内研修

- ①学級経営研修、QU検査・アセスの分析法など（7月）
学級経営の中間見直しのための一つの資料とするためQU検査を実施。外部から講師を招くなど、QU検査・アセスの分析法を学び、学級の実態をつかみ、いじめ等心配される児童を把握する。

② P T A 講演会（5月）

5月の参観日には、保護者・地域の皆様に人権同和教育の授業を参観していただく。その後のP T A講演会では、保護者とともに人権感覚を養うためのお話を聞く。

③ 「丸子中央小学校教職員の誓い」（非違行為ゼロ宣言）を機会あるごとに確認する。

宣言2 「自らの言動、及び行為を見返す」

宣言3 「話しかける・働きかける、子どもの悩みや声を聞く」・・・

○校外研修

① “解放子ども会” についての職員研修（5月）

丸子支会に新規異動してきた職員が、地域の運動体の方や子ども会指導員の方を講師に、解放子ども会について学ぶ。

② 丸子地区学校職員会人権同和教育研修（7月）

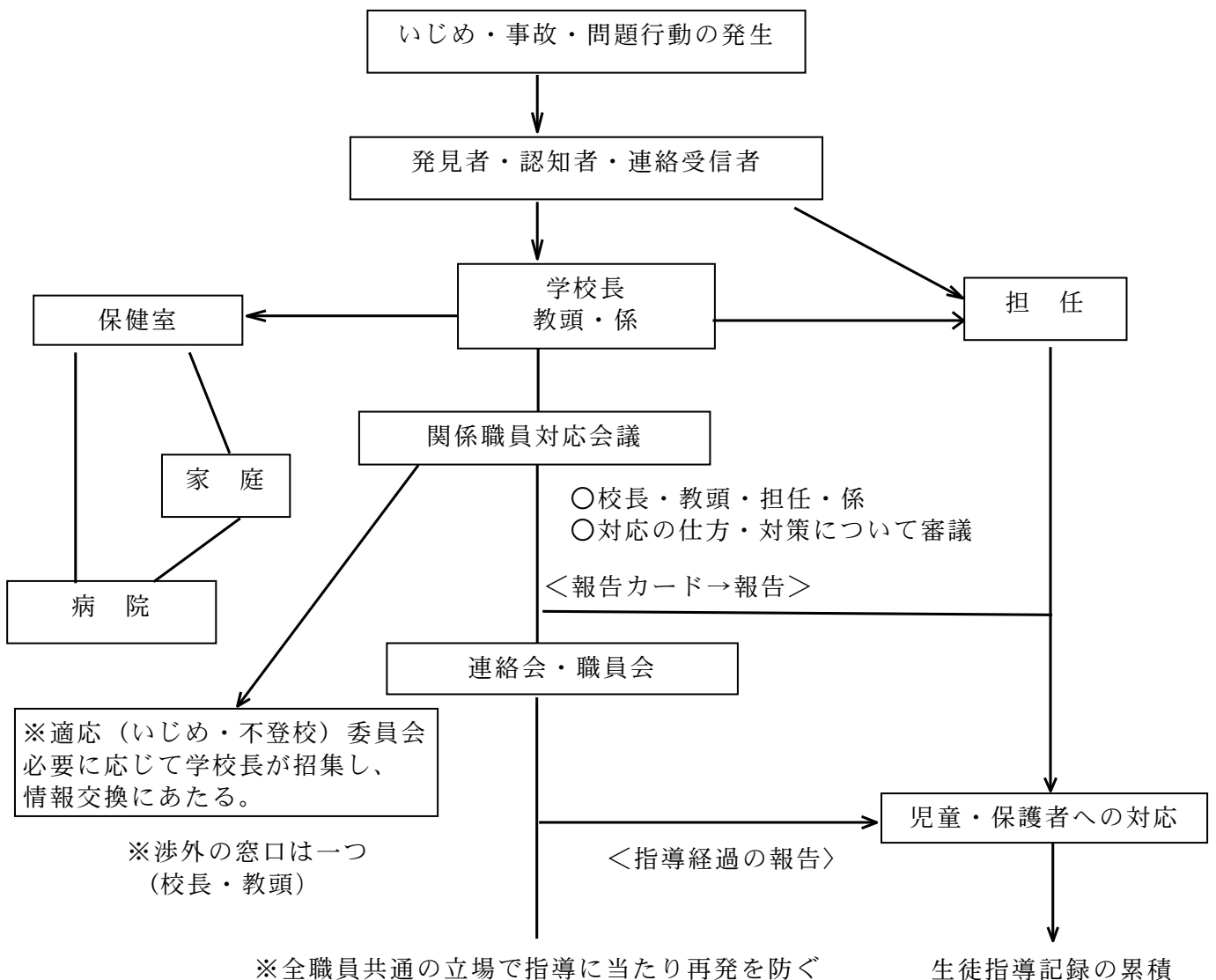
丸子地域の全職員とともに、人権感覚を養うための研修を行う。

③ 中学校ブロック人権同和教育研修会（11月）

丸子中学校ブロックで、人権同和教育の授業を通して、人権感覚を養う授業について研修する。

4 いじめが見つかったときの対応（丸子中央小学校危機管理マニュアル）

※全職員組織的に指導にあたる（集団指導体制で）



5 重大事態への対応

(1) いじめが原因で

- ① 「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」がある場合
 - ② 「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」がある場合
 - ③ 「児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」
- これらの場合は、速やかに調査に着手し、上田市教育委員会に報告する。

(2) “丸子中央小学校の「適応（いじめ・不登校）委員会」を母体とする組織”を設置し
“上田市教育委員会の設置する組織”の指導の下に、調査・報告・対応にあたる。

(3) 「丸子中央小学校危機管理マニュアル」にしたがって“上田市教育委員会の設置する組織”の指導の下、迅速に対処する。

6 いじめを早期発見するための年間指導計画

学期	月	指導内容
一 学 期	4月	・学年、学級開き 「みんな仲良く、いじめのない学校・学級づくり」の意識付け
	5月	・音楽会に向けて 学級・学年が仲良くまとまって演奏を創りあげる課程を通してお互いを認め合う意識付け ・なかよし週間 なかよし学級交流や児童会のなかよし企画による意識付け ※「なかよし」アンケート①の実施 ※「相談週間」①の実施
	6月	・音楽会 一人ひとりのがんばりを認め合い、学年・学級が一つにまとまる充実感の指導
	7月	・楽しい水泳 みんな仲良く安全な水泳の意識付け
二 学 期	8月	・がんばった水泳 水泳における一人ひとりのがんばりを認め合う
	9月	・運動会に向けて 一人ひとりのがんばる姿の認め合い、学級が一つにまとまる充実感の指導
	10月	・学級の実態、いじめが心配される児童を把握
	11月	・なかよし旬間 なかよし学級交流や児童会のなかよし企画による意識付け ※1年・2年「なかよしアンケート」、3年～6年アセスの実施 ※「相談週間」②の実施
	12月	・マラソン月間 仲良く協力して体力作りを楽しむことで、学校生活の充実感を味わう
三 学 期	1月	・新しい年に向けて「みんな仲良く、いじめはしない」ことを念頭の誓いとす る ※スケート、スキー教室で、みんなで仲良く楽しめる冬の行事づくり
	2月	・進級・卒業に向けて 一年間の一人ひとりのがんばりを確認し合い、残された学校生活をいっそう楽しいものにする意識付け
	3月	・一年間のまとめ 友だちとの関わりを振り返り、友だちのよさをお互いに確認し、4月からの新しい学年への期待感の醸成

*各学年の実態に合わせて、内容等の検討をお願いします。